

# あなたは本当に飼えますか？

以下に10項目の質問があります。1つでもあてはまらない項目がある場合は、譲渡をお断りする場合があります。

1. 屋内飼養、不妊去勢手術ができるか。
2. ペットを飼える住宅に住んでいるか。賃貸住宅でも「ペット飼育可」の規約があるか。
3. 家族全員動物が好きか。
4. 動物に対するアレルギーがないか。
5. 引っ越し、転勤の予定もしくは可能性はないか。
6. 1日数回の給餌、トイレの後始末を10年以上かかさず続けられるか。
7. 毎日のエサ代、病気の予防やもしものときの治療代などにお金をかけられるか。
8. ご近所等への配慮も考え、みんなから愛されるよう飼育することができるか。
9. 高齢動物（寝たきり、認知機能障害など）の介護をする心構えがあるか。
10. 不測の事態（飼い主の入院・死亡等）に陥ったときの受け皿があるか。

ちょっと厳しいかもしれませんが、以下の理由で飼育を放棄する飼い主が後を絶ちません。みんな最初から放棄するつもりで飼い始めたのではないのでしょうか・・・。

1. 飼い猫に子猫が生まれた。
2. ペット禁止住宅で秘密に飼っていたが、バレて苦情がでた。
3. 家族と相談せずに衝動的に飼ってしまったが、反対された。
4. 飼い始めたら、家族にアレルギーなどの病気が出た。
5. 転居先の住宅では動物を飼えない。
6. 自分が高齢で、世話が辛くなってきた。
7. 動物が病気になってしまったが、高額な治療費が払えない。
8. 庭に入り込んで糞尿をするなど近所から苦情が出た。
9. 動物が老齢や病気のため寝たきりになり、世話が大変だから。
10. 飼い主の病気や死亡により、誰も後を見る人がいない。

「途中で飼うのをやめる」ということは、あなた自身が殺すことと同じです。

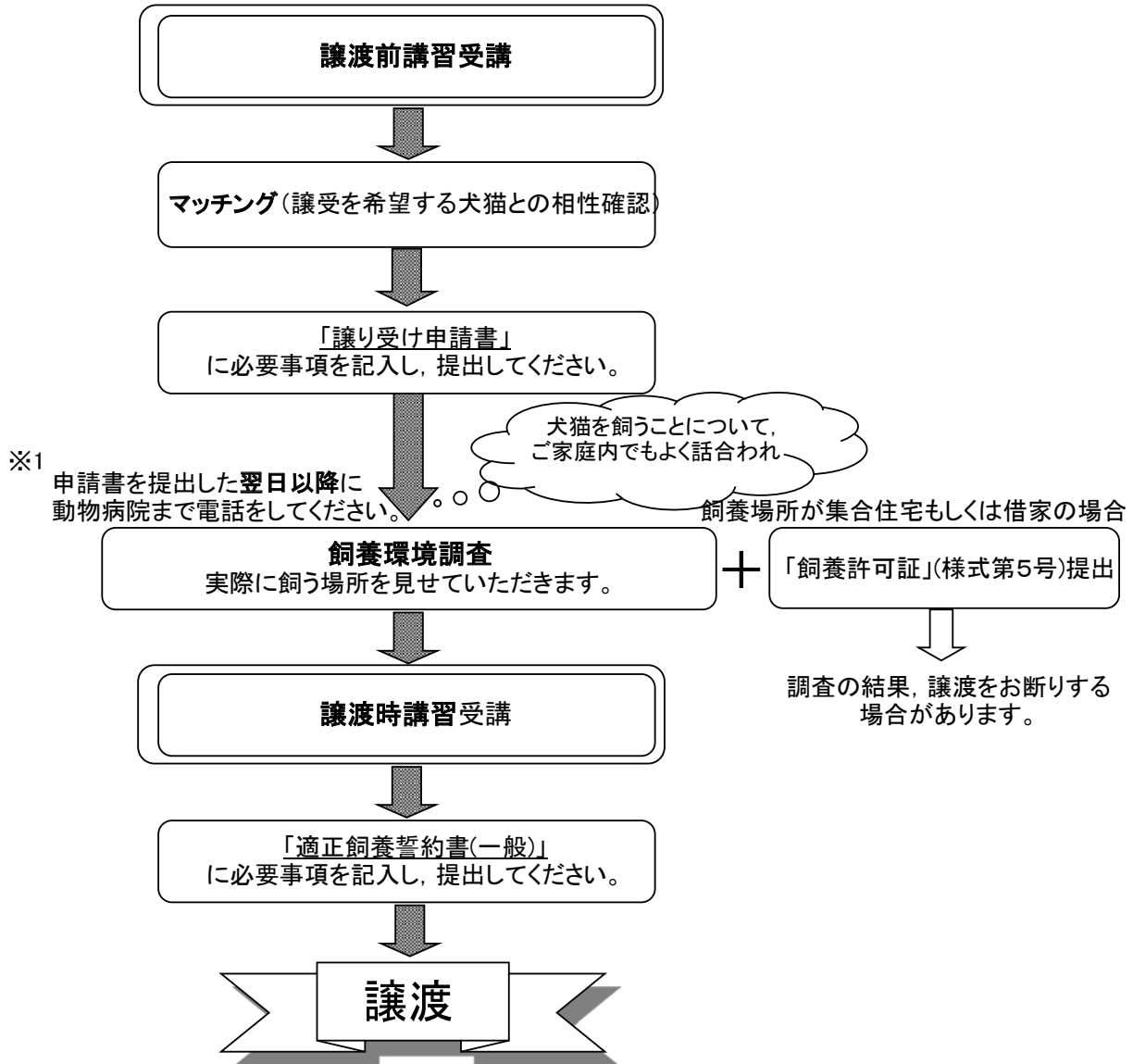
飼う前に考えましょう。

\_\_\_\_\_ 自分は本当に飼えるのか？ \_\_\_\_\_

場合によっては、飼わないでおくのも立派な“愛情”です。

# ミルクボランティア犬猫の譲り受け手続き

動物病院にて



※手続きは猫がいる動物病院で行います。